

## 船舶事故調査報告書

平成27年1月15日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

|   |  |
|---|--|
| 事故種類  | 乗揚   |
| 発生日時  | 平成26年6月11日 13時50分ごろ  |
| 発生場所  | 沖縄県名護市東江海岸 <sup>あがりえ</sup><br>名護市所在の琉球名護港南防波堤灯台から真方位169°540m<br>付近<br>（概位 北緯26°34.7′ 東経127°58.9′）  |
| 事故調査の経過   | 平成26年6月13日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。<br>原因関係者から意見聴取を行った。   |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等<br>L×B×D、船質<br>機関、出力、進水等 | 漁船 哲丸、13.45トン<br>ON2-0731（漁船登録番号）、個人所有<br>13.05m (Lr) × 2.95m × 1.20m、FRP<br>ディーゼル機関、240.51kW、昭和53年5月26日<br>第293-32274号（船舶検査済票の番号）   |
| 乗組員等に関する情報  | 船長 男性 35歳<br>一級小型船舶操縦士<br>免許登録日 平成23年8月19日<br>免許証交付日 平成23年8月19日<br>（平成28年8月18日まで有効）  |
| 死傷者等  | なし   |
| 損傷  | 船底外板に擦過傷、舵及びプロペラに曲損  |
| 事故の経過   | 本船は、船長1人が乗り組み、沖縄県伊平屋村伊平屋島北西方沖で漁を終え、名護市名護漁港に向け、0.5海里レンジとしたレーダー及びGPSプロッターを作動させ、同港西方沖を約5ノットの速力で自動操舵により、東進した。<br>船長は、1週間の操業期間中、平均して1日約5～6時間の睡眠を2回に分けてとっていたが、疲れがたまっていた。<br>船長は、操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、居眠りに陥り、平成26年6月11日13時50分ごろ、本船が、東江海岸に設置された消波ブロックに乗り揚げた。<br>船長は、衝撃で乗り揚げたことに気付き、機関を停止し、友人に携帯電話を掛けるなどしていたが、事故を目撃した警察署職員からの通 |

|   |   |
|---|---|
|   | <p>報により、来援した海上保安署の小型艇に救助された。</p> <p>本船は、11日夕刻、潮位の上昇を待ち、僚船によって消波ブロックから引き下ろされた後、えい航されて名護漁港に入港した。</p>  |
| 気象・海象   | <p>気象：天気 曇り、風向 南、風速 約4m/s</p> <p>海象：海上 平穏</p>   |
| その他の事項  | <p>船長は、ふだん、航行中に眠気を感じたら、外気に当たるなどして眠気を覚ますようにしていた。</p> <p>船長は、救助される際、救命胴衣を着用した。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.0m、船尾約1.5mであった。</p>   |
| <b>分析</b><br>乗組員等の関与<br>船体・機関等の関与<br>気象・海象等の関与<br>判明した事項の解析 | <p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、名護漁港西方沖を同漁港に向けて自動操舵で東進中、船長が操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、居眠りに陥ったことから、名護漁港の港口沖の変針予定場所を通過して東江海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、1週間の操業期間中、平均して1日約5～6時間の睡眠を2回に分けてとっており、疲れがたまっていたので、居眠りに陥ったものと考えられる。</p> |
| <b>原因</b>   | <p>本事故は、本船が、名護漁港西方沖を同漁港に向けて自動操舵で東進中、船長が操舵室の椅子に腰を掛けていたところ、居眠りに陥ったため、名護漁港の港口沖の変針予定場所を通過して東江海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>   |
| <b>参考</b>   | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疲れを感じたときは、安全な場所に船を止めて適宜休息をとること。</li> </ul>  |